

筑北村の人口

(外国人含む) 6月30日現在

総人口	5,950 人
男	2,880 人
女	3,070 人
戸数	2,049 戸

長野県知事選挙県下統一標語

投票で あなたの願いを 県政へ

8月6日は長野県知事選挙です。

「助かりたいから助けあう」

自主防災組織の設立をお願いします。

不安列島・日本に住む私達

日本列島の面積は世界のたった0.3%です。しかし、その0.3%の国土で、なんと世界で発生する大地震(M



6(以上)の20.9%が起きています。まず大切なのは、自分や自分の家族は自分で守り、自分の地区や自分の隣人たちは自分たちで守るという意識です。自主防災組織は、自発的に自分の村、自分たちの隣人を守るための組織です。防災の原点は、安全意識を高め、逃げたりあきらめたりするのではなく、災害を迎え撃つ事が大切です。そのためには家庭・地域の役割分担を明確にして、その使命と役割をしっかりと認識する必要があります。

では実際どのように組織を作ったらいいのでしょうか？

自治会(常会)の会議(役員会・総会などで自主防災組織の必要性を議題にする。)

(村防災担当・消防署職員が説明に参ります。)

役員会・総会での自主防災組織結成案の討議・可決

自主防災組織の結成・活動の開始(村防災担当がバックアップします。)

活動内容については

下記のような班分けを行い各班に班長をおきます。

	平常時	災害時
情報班 	<ul style="list-style-type: none"> ●パンフレットやチラシの配布 ●説明会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい災害情報を住民に知らせる。 ●地区内住民の安否確認
消火班 	<ul style="list-style-type: none"> ●各家庭の火災予防の普及 ●初期消火の協力体制づくりと消火訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各家庭の火の始末を徹底させる ●初期的火災の消火活動
救護班 	<ul style="list-style-type: none"> ●応急手当の方法と救出救護訓練の実施 ●応急資器材などの保守管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●負傷者の救出・救護 ●医療機関への連絡
避難班 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難路の確認調査 ●避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難誘導 ●危険箇所の警戒
調達班 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災物資のあっせん ●救助物資配分体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●救助物資の配分 ●炊き出し

自主防災組織を全村に広めるにあたり、モデル的に活動を行っていただける区を募集しています。詳しくは役場総務課(66-2211)まで連絡をお待ちしています。



阪神・淡路大震災の教訓(発災直後、誰が地域を守るのか)防災のあり方
防災システム研究所のHPによると以下の通りのこと記載されています。

阪神大震災発生2時間後に現地で見えたのは、見渡す限り家が押しつぶされ、途方にくれる人々。
倒壊した家の下敷きになった人を助けようとしていた人も大勢いたが、中には



一人で救助にあたっている人もいた。「ほかの人はどうしたのですか」と聞くと、「きつと避難場所に避難したのだと思います」と答えが返ってきた。その時、『今までの防災訓練や意識は間違っていた』と思った。訓練では避難場所に逃げる訓練でしかなかった。同じような訓練を続けているうち、地震避難という間違った常識が定着してしまった。大災害で消防も警察もすぐにはこれられないのに、み



んなが避難してしまったり誰か火を消すのか、誰が生き埋めの人を助けるのか。もちろん、がけ崩れのおそれなど二次災害の危険の有る場所に居たら直ちに避難すべきである。しかし、身の安全が確保できたら、逃げないで踏みとどまって災害と戦わなければならない。防災訓練は避難場所に逃げる訓練でなく、地域に踏みとどまって戦う訓練をすべきである。それが、自主防災なのである。

分野	内容	本城庁舎内担当課	坂北庁舎内担当課	坂井庁舎内担当課
福祉	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)に関する受付	保健福祉課	村民課	村民課
	障害福祉サービスの受付・相談			
	生活保護の相談			
	心配事相談・人権相談・児童相談・地域包括支援センター			
	特定疾病・疾患通院交通費扶助			
福祉医療費(乳幼児・障害者・老人・母子家庭等・父子家庭)助成の受付	住民課			
児童福祉	児童扶養手当の受付	保健福祉課	村民課	村民課
	母子・父子・寡婦相談	住民課		
	児童手当、子育て支援金			
	児童館登録受付			
保育園入園手続きのお問い合わせ				
高齢者福祉	高齢者各種福祉サービスの受付、相談	保健福祉課	村民課	村民課
	介護保険被保険者証の交付			
	介護認定申請書の受付、相談			
農業	農地法に関する相談、届出・申請の受付	村民課	村民課	産業課
	農振農用地証明			
	農業制度資金貸付の相談			
	農業生産活動に関する相談			
林業	伐採届出書の受付	村民課	村民課	建設課
商工業	観光・温泉施設に関する問い合わせ	村民課	村民課	産業課
	商工業に関する問い合わせ			
その他	防犯灯の設置・修繕要望	村民課	総務課	村民課
	自治会や地域団体への支援	村民課	村民課	村民課
	村からの配布物に関することに関する問い合わせ	村民課	村民課	村民課
	消防団・自主防災組織	—	総務課	—
	防災行政無線の放送依頼	村民課	村民課	村民課
	広報紙・村ホームページ	村民課	企画財政課	村民課
	選挙事務、選挙人名簿等の調製	—	議会事務局	—
	公金の収納	村民課	会計室	村民課
	交通災害共済の申請	村民課	総務課	村民課
チャイルドシート補助金申請	村民課	総務課	村民課	
学校教育	小中学校就学・就学援助・転入・転学手続き	教育委員会事務局 学校教育課		
	区域外就学手続き			
	学校体育施設等使用申込受付			
	高等学校生徒奨学金貸付受付			
	学校教育に関する問い合わせ			

村民課って、どんな課？

村民課では、各庁舎に置かれていない課にかかわる仕事(各種証明書の発行・相談・苦情の受付など)全ての受付業務や案内をおこなっています。村民課は各庁舎の入口に一番近い場所にありますので役場でどこの窓口にいけばいいか等、困った時は村民課へお気軽におたずねください。

各庁舎連絡先 本城庁舎66-2111 坂北庁舎66-2211 坂井庁舎67-2002 教育委員会事務局67-1161

役場の窓口業務のご案内

筑北村では役場の各課は本城・坂北・坂井の各庁舎に別れているので、合併前と違い各庁舎に全ての担当課はありませんが、その庁舎にない課の窓口サービスなどをおこなう村民課が置かれており、どの庁舎でも同様の窓口サービスが受けられるようになっています。

合併後、半年が過ぎますが、まだまだ村民の皆様から「どの窓口に行ったらいいかわからない」、「〇〇については△△支所までいかなければならないのか?」といった声がきかれます。

そこで、今回は役場の各庁舎で主な窓口業務をどの課で取り扱っているのか紹介いたします。

分野	内容	本城庁舎内担当課	坂北庁舎内担当課	坂井庁舎内担当課
戸籍	戸籍諸届の受付、諸証明の交付	住民課	村民課	村民課
住民基本台帳	住民異動届、住民票の交付			
埋火葬許可	埋火葬及び改葬許可書の交付			
住基カード	住基カードの受付、交付			
外国人登録	外国人登録、原票記載事項証明書の交付			
印鑑登録	印鑑登録、印鑑証明書の交付			
国民健康保険	国民健康保険の加入・脱退の手続き、国民健康保険税に関すること			
	保険給付等の申請			
国民年金	国民年金に関する受付			
老人医療	老人保健医療受給証の交付			
税金	住民税などの申告の受付	村民課	総務課	村民課
	原動機付自転車等の標識の交付等			
	所得、営業・所在(法人)証明書の交付			
	納税(住民税、固定資産税、軽自動車税)に関する諸証明の交付			
暮らし	ごみの分別方法、リサイクルのお問い合わせ	住民課	村民課	村民課
	ごみの自己搬入の手続き			
	飼い犬の登録			
	公害の相談	保健福祉課	村民課	村民課
	消費生活相談			
	道路、河川の維持補修・管理、占用申請	村民課	村民課	建設課
	村営住宅の申し込み	村民課	村民課	
	土地台帳の閲覧	村民課	総務課	村民課
	地籍図の閲覧			
	村営バスに関すること	村民課	総務課	村民課
健康	水道料金の相談	上下水道課	村民課	村民課
	給水開始、休止等の届出			
	下水道使用料金・負担金の相談			
	浄化槽設置工事の申し込み、使用料金、負担金の相談			
健康	健康相談、健康教室のお問い合わせ	保健福祉課	村民課	村民課
	乳幼児健診のお問い合わせ			
	各種健康診査、予防接種のお問い合わせ			

みなさんのお声を村政に生かします

筑北村 行政改革提案制度が始まります！

筑北村の新たな行政改革の方針の策定、推進にあたり、村民の皆さんのご意見を聴かせていただくため、筑北村行政改革提案制度が始まります。

○ **提案先・問い合わせ先**
〒399-7601 東筑摩郡筑北村坂北2187番地

直接請求書類を送付して下さい。

5、上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族。詳しくは役場保健福祉課へおたずねください。

5月にお配りした、村報筑北第4号の5ページの担当者一覧の中の「本城公民館長 峰村昌府 坂北公民館長 宮川貞夫」は、「本城公民館長 宮川貞夫 坂北公民館長 峰村昌府」の誤りでした。お詫びして訂正します。

※相談員は皆さんの秘密を固く守ります。行政関係、差別やいじめ、心配事でお困りの方は、気軽に相談にお出かけください。

○ **審査及び公表**
審査の結果、村政の行政改革に資する提案については、公表し関係課等と調整のうえ積極的に活用いたします。なお、公表にあたり、匿名を希望する場合は、提案書に併記してください。

○ **戦時衛生勤務に従事された方に書状を贈呈いたします**
先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

3、戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
4、上記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

○ **就職面接相談会（塩尻会場）開催のお知らせ**
ハローワーク松本では、就職希望の方を対象とした「就職面接相談会（塩尻会場）」を開催します。
日時 8月1日（火）
13時30分～16時まで
場所 ホテル中村屋
塩尻市大門8-4-21
電話0263-52-1300
現在、ハローワークへ求人の申込みをしている企業45社が参加予定です。事前の申込みは不要、どなたでも参加できますので、お気軽にお出かけください。

お詫びと訂正

心配事相談実施予定

7月22日（土）午前9時～正午
坂北総合福祉センター 第一会議室
8月7日（月）午前9時～正午
中央公民館1階会議室（坂井）
9月4日（月）午前9時～正午
社会福祉会館ささげ荘（本城）
10月28日（土）午前9時～正午
坂北総合福祉センター 第一会議室

筑北村行政改革提案制度とは？

村の行政改革について、村民のみなさんが自由に提案できる制度です。
例えば：事務の省力化や効率化につながる提案。経費の削減や村の収入増加につながる提案。村民サービス向上につながる提案など。
○ **提案方法**
提案書（A4サイズ横書きとして、書式は自由です）に住所・氏名・連絡先を明記のうえ、必要により参考となる資料等を添付して筑北村総務課へ提案してください。提案期間はありませんので随時受け付けします。

筑北村総務課
電話 0263662211
FAX 0263663656
Eメール
sounu@vil.chikuhoku.nagano.jp

戦没者等の遺族の皆さまへ 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。
対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族の一人です。
1、弔慰金の受給権者
2、戦没者の子
3、戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
4、上記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

就職面接相談会（塩尻会場）開催のお知らせ

ハローワーク松本では、就職希望の方を対象とした「就職面接相談会（塩尻会場）」を開催します。
日時 8月1日（火）
13時30分～16時まで
場所 ホテル中村屋
塩尻市大門8-4-21
電話0263-52-1300
現在、ハローワークへ求人の申込みをしている企業45社が参加予定です。事前の申込みは不要、どなたでも参加できますので、お気軽にお出かけください。

平成18年7月から国民年金保険料免除が変わります

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

平成18年7月から、より納付しやすい環境とするため、従来からの全額免除と半額納付（半額免除）に、四分の一納付（四分の三免除）と四分の三納付（四分の一免除）の新しい免除段階が加わります。

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が、一定の所得以下の場合に該当します。

保険料免除の手続きは、毎年役場への申請が必要です。

手続きに必要なものは、年金手帳または基礎年金番号のわかるもの、印鑑、失業などを理由にされる場合は雇用保険被保険者離職票などです。

なお、詳しいことにつきましては住民課までご連絡ください。（電話66-2111）

◆免除の対象となる所得のめやす（ ）は収入

	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦・子2人 いずれも16歳未満)
全額免除	57万円(122万円)	92万円(157万円)	162万円(257万円)
4分の1納付	93万円(158万円)	142万円(229万円)	230万円(354万円)
半額免除	141万円(227万円)	195万円(304万円)	282万円(420万円)
4分の3納付	189万円(296万円)	247万円(376万円)	335万円(486万円)

* 2人世帯と4人世帯は夫婦のどちらかのみに所得がある世帯の場合です。
* 所得は本人だけでなく、配偶者や世帯主も各段階の免除基準に該当していることが必要です。

◆免除の場合の保険料月額と免除された期間の年金額 (平成18年度額)

	全額免除	4分の1納付	半額免除	4分の3納付	定額保険料 (免除でない方)
納める保険料金額	¥0	¥3,470	¥6,930	¥10,400	¥13,860
年金額	3分の1	2分の1	3分の2	6分の5	1分の1

◆年金額の計算式

$$792,100円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \text{各免除の減額割合}}{480月(40年 \times 12月)}$$

* 免除の一部納付保険料を納めない時は、未納の扱いとなりますので、ご注意ください。

証明書交付請求前にもう一度確認を（II）

☆住民票の写し

住民票の写しとは、住民票の原本の内容をそのまま写した物を言います。住民票の写しにも世帯全部の写しと個人（一部）の写しがあります。住民票の写しは自動車の登録、年金等の受給資格の確認、運転免許証の取得、パスポートの申請住宅ローンなどの貸借契約など住民の居住関係を証明するための証明書として利用されます。

①住民票の写しの交付請求

住民基本台帳に記載されている方は、市区町村長に対し自己又は自己と同一の世帯に属する方に係わる住民票の写しの交付請求をすることができます。また、住民基本台帳は公開が原則とされていることから、何人でも、請求事由と請求する方の氏名及び住所、請求に係わる住民の氏名及び住所を明らかにすることにより、住民票の写しの交付請求をすることができます。

しかし、市区町村長はその請求が不当な目的によることが明らかかな場合には、これを拒むことができます。

②住民票の写しの交付

住民票の写しの交付にあたっては、基本的な人権やプライバシーの保護の観点から厳正な取扱いが求められています。本人が申請した場合でも提出先によっては記載事項が省略された住民票の写しを交付することが望ましく、特別な請求がない限り、世帯主との続柄や戸籍の表示など省略した証明書を交付します。どのような住民票が必要かは、提出先へ確認して下さい。

* 電話やファクシミリなどでの交付請求には応じることができませんのでご注意ください。

◎詳しいことにつきましては住民課までお問い合わせください。（電話66-2111）

筑北村議会だより

第4号

平成18年7月20日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話 0263-66-2211
FAX 0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

本会議の映像はインターネットの
筑北村ホームページから
御覧いただけます。

6月定例議会

6月定例議会は6月16日から22日までの7日間の会期で開かれ、専決処分承認2件(平成17年度一般会計補正予算・平成17年度老人保健特別会計補正予算)、条例の一部改正及び条例設置等4件、平成18年度各会計補正予算6件が提案され、全議案原案どおり可決されました。

条例設置・条例改正

◆筑北村古司農村公園の設置及び管理等に関する条例
公園及び公園内にある施設の管理に関する事項を定めたものです。

◆筑北村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
消防団員の退職報償金の額が変わりました。
◆筑北村税条例の一部改正
住民税・固定資産税・たばこ税の一部が変わりました。

◆筑北村国民健康保険税条例の一部改正
年金課税の見直しによる保険税の改正
◆筑北村職員の懲戒に関する条例の一部改正
社会福祉協議会の合併の合併による改正

条例設置

◆筑北村行政改革推進委員会設置条例
国の指針を受け、改革プランの策定をする委員会条例が制定されました。
◆筑北村公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例

◆筑北村国民保護協議会条例
武力攻撃事態等における国民の保護のための設置に関する法律に基づき、筑北村国民保護協議会の組織及び運営に関する事項を定めたものです。

◆筑北村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関する必要な事項を定めたものです。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正
刑事施設及び受刑者の処

地方自治法の規定により村が管理委託している施設について、9月までに指定管理者制度に移行するか直営管理するか決めるものです。

変更

◆筑北村過疎地域自立促進計画の変更
計画に坂北地区の中里川山線が加えられました。

遇等に関する法律が施行され、それに伴う字句を改正したものです。

請願・陳情

◆請願
◇聖南水田協業組合の施設拡充に伴う請願 (採択)

陳情

◇「非核・平和自治体宣言」実現に関する陳情書(採択)
◇核兵器廃絶国際協定実現を国連とすべての国に呼びかける意見書提出に関する陳情書 (採択)
◇住民を戦争に巻き込む「国民保護計画」を策定せず、「無防備地域宣言」を行うよう求める陳情書 (不採択)
◇WTO農業交渉対策に関

する陳情書
◇ポジティブリスト制度移行に関する陳情書 (採択)

決議・意見書

議員発議により1件の決議と3件の意見書が採択され、関係各機関に意見書が提出されました。
◇「非核・平和の村宣言」に関する議決
◇核兵器廃絶国際協定実現を国連とすべての国に呼びかける意見書
◇ポジティブリスト移行に関する事項の実現を求める意見書
◇WTO農業交渉日本提案実現を求める意見書

臨時議会

平成18年第2回臨時議会が5月1日に開かれました。議決された議案は、次のとおりです。

◆穂高広域施設組合議員の選挙
組合議員に関川芳男議員・山崎好弘議員が選出されました。

専決処分の承認

◆筑北村課設置条例の一部改正
合併管理室が無くなりました。
◆筑北村消防団員等公務災害補償条例の一部改正
災害補償基礎額が変わり

閑話休題

酒井一博

パソコンが毎日の生活の一部となった今、いろいろなホームページやメールのチェックが欠かせません。中でも合併して新村になった現在、今後の村の行く末も気になる、筑北村ホームページを良く覗いています。村議会の様子が、自分の都合の良い時間にいつでも手に取る様に音声入り動画で見られるのは、普段忙しく動き回っている者にとって、わざわざ傍聴に行かなくても良く、非常にありがたい。スポーツの結果などはテレビのニュースを待つまでもなく、ネットの情報が早くて正確で良いが、村の情報はリアルタイムでのアップロードとはゆかず「遅れて」「まとめて」の感があるのが一寸さびしいです。情報は速さこそが「命」だと思ふ。ただ「提供している」だけでは物足りない気がします。人も時間も効率よく運用してもらいたい。訪問力ウンター表示を設置したり、自由な意見が投稿できるレイアウトになっていたら尚良いのではないかと思います。

議会日誌

- 4月
- 1日 筑北村社会福祉協議会合併式典
 - 2日 本城村商工会解散式
 - 3日 筑北村商工会開所式
 - 4日 本城・坂北・坂井保育園入園式
農協理事者との行政懇談会
 - 5日 本城・坂北・坂井小学校・聖南中学校入学式
第11回穂高広域施設組合処理施設検討委員会
 - 12日 松本広域森林組合合併予備調印式
 - 13日 人権尊重の村づくり審議会
 - 14日 本城・坂北・坂井小学校PTA歓迎会
 - 21日 平成18年度聖高原山開き
聖南中学校PTA歓迎会
 - 23日 伊切ふる里友の会総会
 - 25日 遺族会本城支部慰霊祭
 - 27日 青木村50周年記念式典
道の駅あおき竣工式
坂井ゆうきセンター総会
遺族会坂北支部慰霊祭
 - 28日 筑北中学校PTA歓迎会
- 5月
- 1日 第2回臨時議会
 - 2日 民生児童委員推薦委員会
 - 8日 穂高広域施設組合議会
遺族会坂井支部慰霊祭
 - 10日 平成18年度筑北村商工会通常総会
 - 11日 北陸新幹線長野県沿線広域市町村連絡協議会
総会
 - 14日 第25回修那羅山商工桜祭り

- 15日 中部縦貫自動車道(松本～中ノ湯間道路)建設
・国道158号整備促進期成同盟会総会
 - 18日 5月 東筑摩郡議長会
男女共同参画社会の実現に向けた研修会
 - 23・24日 第31回町村議会議長等研修会
 - 24日 第15回J A通常総代会
 - 30日 議会温泉施設調査視察
筑北村社会福祉協議会理事会
 - 31日 町村議会広報研修会
平成18年度筑北村坂井ゲートボール協会大会
- 6月
- 2日 安曇野防犯協会連合会理事会 総会
 - 14日 穂高広域施設組合検討委員会
 - 16日 6月定例議会開会 (22日閉会)
 - 29日 第24回筑北老連ゲートボール競技大会
生坂村議会議員との懇談会打合せ
 - 30日 町村議員研修会

筑北村 農業委員会 だより

第3号

平成18年7月20日発行

編集 筑北村農業委員会
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井5687-2
電話 0263-67-2002
FAX 0263-67-3687

農業振興地域整備計画 (農用地区域) 除外申請受付について

農用地区域内の農地を農地以外(宅地・山林など)に転用するには、農業振興地域整備計画変更申請(農振除外申請)が必要です。農地転用を計画されている場合は、この農振除外が必要かどうか事前にご相談ください。

農振除外申請は年2回受け付けますが、農振除外までに6ヶ月以上かかります。詳細は、坂井総合支所産業課または坂北・本城総合支所村民課までお問い合わせください。

農地の転用について
農地は国民の食料を生産する基盤であり、かけがえのないものです。生産性の

高い優良な農地は大切に守っていく必要があります。

そのために農地の転用には一定の規制がかけられており、転用する場合には農地法による許可が必要になります。

農地転用許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や現状回復等の命令がなされる場合があります。また、懲役や罰金という罰則の適用もあります。

農地転用の申請は必要書類をそろえて村の農業委員会に提出します。申請書は農業委員会事務局に備えてありますので、詳しくはお近くの農業委員か、事務局あるいは各総合支所村民課までご相談ください。

安心できる農地の貸し借り

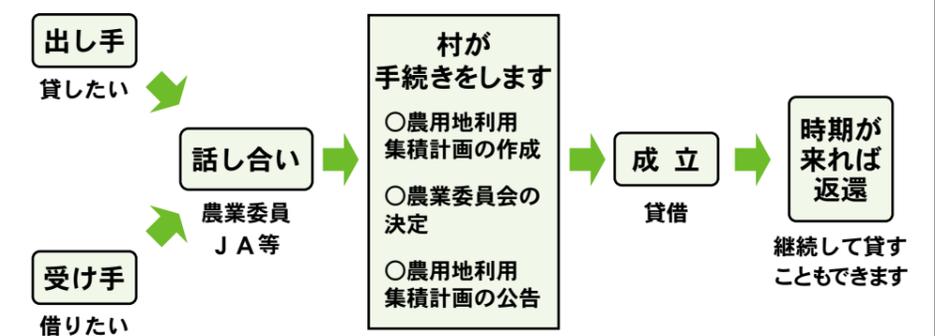
～利用権設定制度について～

利用権設定とは、農地を貸す人と借りる人で決めた期間がくれば賃貸借関係は終了し、貸した農地は必ず返してもらえするという制度です。

この法律に基づいて貸し借りの契約を結んでおけば、行政の相談や支援が受けられ、安心して農地の貸し借りが行えます。

貸し借りを行っている農地の権利設定関係に関する記録は、市町村の農業委員会ですっきり保管します。さらに貸し借りの期間が終了する前に貸し手、借り手に通知しますので、貸し借りを更新するか、終了するか、その都度決めることができます。

届出の用紙は農業委員会事務局に備えてありますので、詳しくは農業委員か事務局又は各総合支所村民課までご相談下さい。



ほっとほっと 健康 だより

第3号

平成18年7月20日発行

編集 筑北村保健福祉課
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条4195
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370



筑北村健康づくり推進員会長 宮川 征子

今年度の健康づくり推進員活動

「脳損傷による 後遺障害に関する実態調査」に ご協力をお願いします

事故などの後天理由によって脳損傷を受け後遺障害をお持ちの方については、福祉・医療のはざ間にあって、現在まで実態が明らかにされていなかったことから、必要な支援策の検討が遅れていました。

県では、まず実態把握から始め、今後の支援策へとつなげていくため、実態調査を実施しています。(平成18年9月末締め切り)

ご家族やご近所で脳損傷による後遺障害をお持ちの方がいらっしゃいましたら、役場窓口又は社協窓口にて調査表がありますので、調査への協力を呼びかけていただきますようお願いいたします。

詳しくは、筑北村保健福祉課 電話66-21111へお問い合わせください。

合併により「筑北村健康づくり推進員会」として、活動がスタートしました。保健師さん、推進員方々のご協力を得頑張りますので宜しく願います。

今年度最初の会議で「自分達の健康は自分で守ろう」をスローガンに、推進員の役割り、基本健診の重要性等を学習しました。

六月十五日の定例会で、「やって得する健康づくり推進員活動」をテーマに、講師の県国保団体連合会の小林澄子先生に「保健補導員の活動歴史、今私達が取り組む中心的な健康課題・今こそ必要な保健補導員活動」

について話を聞きました。又保健事業部の鈴木朝美係長さんから医療費についての説明が有り、今関心を集めている生活習慣病の循環器系の疾患が、医療費全体の三十パーセントを占めているようです。又一人当たりの老人医療費の給付では、八六市町村中筑北村が三位と上位に入る事には驚きでした。お二人の講演を聞き、毎日の生活を見つめ直し原因を知り生活習慣病の改善が重要で有り、健康づくりに取り組む事で、医療費の抑制につながる学習をしました。

五月の松本支部研修会で

は、諏訪理科大学教授の篠原菊紀先生の「脳がぐんぐん若返る・脳トレーニング」をテーマに講演を聞きました。健康を維持する最高の方法は運動で、手軽なウォーキングから始めたら、心身ともリフレッシュでき、気分転換にも役立つそうです。今後の推進員活動として

「生活習慣病予防の講演・健康づくりの学習(栄養・運動)研修会」と予定しています。これからも地域の皆さんが健康づくりに関心が高まるよう活動したいと思っておりますので、一年間のお付合を宜しくお願いします。

健康カレンダー（8・9月）

	内 容	8 月	9 月
母 子 事 業	乳児健康診査 (筑北母子健康センター) 午後1時から	22日 H18. 3. 8~18. 5. 2生 H17. 9. 8~17.11. 2生	
	幼児健康診査 (筑北母子健康センター) 午後12時45分から		26日 H17. 1.26~17. 3.26生 H15. 6.26~15. 8.26生
	すくすく2歳児健康相談 (筑北母子健康センター) 午前9時30分から	9日 H16. 6.15~16. 8. 9生	
	あそびの教室 (麻績村保健センター) 午前9時30分から	29日	5日 19日 (本城社会体育館)
	育児講座 (三地区合同) 午前10時から11時30分		13日 運動会 (坂北社会体育館)
	ママさんらくらくクッキング 午前10時から	30日 (坂北福祉センター)	6日 (坂井公民館)
	乳幼児健康相談 午前9時30分から	24日 (坂北福祉センター)	28日 (坂井高齢者保健福祉センター)
保 健 事 業	筑北デイケア	2日・30日	6日・20日
	各種検診	婦人・乳房検診 8日 マンモグラフィ (坂北) 23日 子宮・乳房 (坂北)	1日 子宮 (坂井) 4日 子宮・乳房 (坂北) 19日 子宮・乳房 (本城) 21日 子宮・乳房 (坂井) 25日 子宮・乳房 (本城)
	さわやかスマイル運動教室 午後1時30分から3時30分	3日 ニュースポーツ (坂北社会体育館) 24日 水中ウォーキング・レク (坂井クアハウス)	7日 ニュースポーツ (坂北社会体育館) 21日 パターゴルフ (坂北やすらぎ広場)
予 防 接 種	個別接種	BCG	BCG 麻疹風疹混合ワクチン

9月はガン征圧月間です

日本人の死亡順位の第一位は悪性新生物（ガン）によるものです。

《ガンにならないための12ヶ条》

1. バランスのとれた食事をとる。
2. 毎日、変化のある食生活を
3. 食べ過ぎをさげ、脂肪はひかえめに
4. お酒はほどほどに
5. たばこは吸わないように
6. 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる。
7. 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから
8. 焦げた部分はさける
9. かびの生えたものに注意
10. 日光に当たりすぎない
11. 適度にスポーツをする
12. 体を清潔に



こどものほけん



ここ10年来子ども達の生活時間の夜型化や食事時間・回数の乱れによる、朝からあくび、活気のなさ、生活習慣病の若年化という問題がクローズアップされています。

平日でも夜10時を過ぎてファミリーレストランで食事をとっている家族、深夜までゲームセンターやカラオケボックスで盛り上がる子ども連れのグループ。

昔なら当然眠っている時間に子ども達が起きています。これは都会だけのことではなく、どの地域でもあてはまるようになってきているのです。

生活時間の乱れは子どもの心や体に大きな影響を与えます。大切な我が子を健康で生きるたくましさをもった大人に育てるために、生活リズムをみ直してみよう。

子どもは皆生きる力をもってこの世に生まれてきます。

その生きる力を、守りいつくしみ、支えることが親の役目であり、囲りの大人の役目でもあるのです。

「寝る子は育ちます！」

～昔の人が言った通り寝る子は育つのです。～

寝るという休息を取ることで、大切な脳や内臓の疲れを取り、全身の保守点検を行なっているのです。

睡眠不足は心や体にどんな悪影響をおよぼすのでしょうか。

(甲)イライラ感が強くなり家庭内暴力を引き起こしやすくなる。

(乙)さまざまなホルモンの分泌に影響がでてしまい、老化や性的早熟がすすむ。

(丙)神経伝達物質のひとつセロトニンの分泌障害により精神的な不安状態をきたします。(強迫神経症、不安障害など)

(丁)活気がなくなるため、子どもらしさが失われてしまう。

(戊)太ることにより、生活習慣病などの若年化をきたす。

大切なお子さんを病気から守るためには、早寝・早起きのリズムをつくってあげましょう。

理想は『夜8時就寝 朝6時起床』

遅くとも夜9時には寝かせ、朝7時には起こしましょう!!

寝かせること、起こすことは大切なしつけのひとつです。小さいうちからの寝かしつけにより、小学校に入る頃には、「自分で寝て自分で起きる」自立起床ができるようになります。それまでの間がんばってくださいね、お母さん・お父さん!

では、寝かしつけのポイントです。

1 お母さんお父さんが早く寝かせようと思ってください。

2 晩ご飯は遅くとも7時までにはすませましょう。

3 寝る前のお風呂はぬるめのお湯に入りましょう。

4 お部屋の電気を消し寝る環境を整えましょう。

5

パジャマに着替えて歯磨きをして、みんなにごあいさつ「おやすみなさい」家中の目につくものには何にでも「おやすみなさい。」一人ぼっちで眠るのがちょっと怖いなら、お気に入りのぬいぐるみ・タオル・おもちゃなどと一緒に寝てみましょう。



そして朝は時間になったら起こしてしまいましょう。



寝かすことよりまず起こすことがより重要となります。そして朝ご飯を食べることでエネルギーが補給され、腸が動き出し、うんちもでやすくなります。

早寝・早起きで、家族皆健康を守りましょう。お子さんのこと、ご家族のことで困ったことや心配なことはいつでも保健福祉課にご相談ください。



坂北の新名所 やさいBOX もえぎ亭
道の駅「さかきた」に隣接する農産物直売所「やさいBOX」とお食事処、「もえぎ亭」の紹介をします。
やさいBOXは、平成七年に開業し、現在七十名の会員がいます。私達は新鮮で安心安全な農産物を提供し、村の活性化につなげたいと、頑張っています。
「もえぎ亭」は平成十三年に営業を始め、現在六名で運営しています。地元の小麦、野菜、小豆を使い、手打ちのうどん、おやき、饅頭の販売をしています。おやき、饅頭の全国宅配も大変好評です。故郷の便りにご利用下さい。
電話 もえぎ亭 六六一三二一五〇
やさいBOX 六六一三〇八〇

筑北村 公民館報

第4号

平成18年7月20日発行

〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井5711-1
電話 0263-67-1161
FAX 0263-67-2170
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp

さかきた

一年生



そろそろ小学校生活に慣れてきた坂北小学校の一年生の皆さんに学校での様子を聞いてみました。
白井啓太 はじめていちりんしゃをしたよ。
勝野文崇 きゅうしよくまいにちのこさずたべてるよ。
川上愛結 いちりんしゃにのるのがたのしいなあ。
高野雅隆 さんすうのべんきょうがたのしいよ。
羽生瑞紀 まいにちやすまづがっこうにきたいな。
平林克磨 ハリキリタイムまいにちがんばってるよ。
細尾真由 みんなとなかくべんきょうできてたのしいな。
増田咲夏 いちりんしゃうまくなってるうれしいな。
宮澤杏香 いちりんしゃにのれるようになったよ。
山崎彩加 みんなでドッジボールをするのがたのしいよ。
横山愛実 いっぱいともだちができてたのしいよ。
吉池達哉 さんすうをがんばっているよ。

筑北村に住んで

一ノ瀬 由美

私が筑北村に住んでまず最初に思った事は、山と畑、田んぼに囲まれていて、本当にのどかな所だということです。私自身、自然に触れる事がとても好きなのですが、以前住んでいた所は自然自体あまりなかったの、とても癒されている毎日です。そして驚いた事は、出勤途中に山に住む鹿やキツネなどの動物達がひよっこりと顔を出す事です。「こんな麓まで出て来て大丈夫なんだろうか」と思いつつ、「また顔を出さないかな」と思ってしまうのです。
筑北村に住み、初めての農業も体験しています。農業は思った以上に大変で、まだ簡単な作業しかできないのですが、クタクタになつてしまう時もあります。農家の方々は毎日大変なんだなと感じています。物を育てる楽しさも一緒に覚える事ができました。

かん賞音楽会

五年 花岡麻子

三、四時間目にかん賞音楽会がありました。グループ・ルバイと言う人達が来てくれました。メンバーは、えんそうしてくれる人が四人で、司会が一人、ダンサーが男女一人ずつの7人です。
まず最初に、『タルケアーダ』(ペルー)と言う曲を行進しながらえんそうしてくれました。
とてもリズムが良くて楽しかったです。
他にも楽しい曲があったけどプログラム5番の『君のために』(ボリビア)と言う曲をやってくれました。ミゲル君がいたボリビアの曲です。
本当に『君のために』歌ったり、おどったりしてあげてる様な曲でした。
六番目の体験コーナーでは、本じよう小学校の四年生と六年生、坂北小学校の三年生、五年生がアンデスの民族楽器サンポーニャに



挑戦していました。少ししか出来ていない友達もいたけれどみんな上手にやっていますよかったです。

最後の曲が終わってしまったら最初長かった様な時間があったというまに終わった様な感じがしました。
今日とても楽しい、一日でした。ほかにえんそうしてくれる人達がいれば、ぜひ、来てほしいと思います。
今日は、本当に楽しい一日でした。!!

薫風に泳ぐ 鯉のぼり

旧坂北村の西に位置する



向原地区にある「やすらぎスポーツ広場」では、一人でも多くの人に足を運んでもらうため、五月の空に鯉のぼりを泳がせる企画をしました。
高速道から見える鯉のぼりに誘われて、例年より多くの来場者がありました。催しの企画の中心となった管理人の柳沢一亀さん(六十八歳)は「鯉のぼりの提供を求めたところ、三十人ほどの皆さんから、二百五十余りの鯉のぼりが集まりました。本当にありがとうございました。ごさいました」と話す言葉のはしほしに、来年への意欲にもじませていました。

平成18年度《高齢者学級》年間計画表

下記の日程で平成18年度高齢者学級を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。

回	月日	内 容	場 所
3	8月29日	グランドゴルフを楽しむ 雨天：ニュースポーツ	やすらぎスポーツ広場 グランドゴルフ場
4	9月16日	坂北小学校運動会	小学校 校庭
5	10月12日	公開講演会 「村政を語る」	総合福祉センター 大会議室
6	11月30日	手作り遊びの集い (坂北小学校)	坂北小学校
7	12月15日	ニュースポーツ	坂北体育館
8	1月16日	ビデオ鑑賞 (人権・命)	総合福祉センター 大会議室
9	2月22日	閉講式・講演	総合福祉センター 大会議室

*詳細についてはそのつどご案内します。

坂北バレーリーグ戦

小林つや子

そして最後に、筑北村に住んでいる方達は大らかな優しい人が多いように感じます。それはやはり、広大な自然の中で暮らしているからなのでしょう。
私はまだ筑北村に住み始めて日が浅いのですが、これからもっとこの村の事を知っていくことが楽しみに思っています。

昭和五十六年、体育館とともに誕生し、二十五年目を迎えた。初代会長の山崎征子さんが様々な問題を抱える中で、大変御苦労され現在の形となった。各チームによる当番制になったのが七年前。何事も無く、今年も開幕した。

メンバーの減少が深刻となり、規約を改正した。底辺の拡大とメンバーの増加を目的に、加入資格を十八才以上を十五才以上とし、筑北村民なら加入出来る様に、大きく枠を広げた。若い若きもボールを追

熱戦！ナイターソフト

五月九日(火)、平成十八年度坂北ソフトボールリーグ戦が開幕しました。

この日は開幕式と開幕戦となる昭和町クラブ対竹場クラブの試合が行われ、関森村長の始球式で全二十一試合のリーグ戦の火蓋が切られて落とされました。

坂北ソフトボールリーグ戦は今年度で三十回目のシーズンを迎え、毎週火・木・

土曜日の夜八時より坂北小学校グラウンドにおいて試合が行われています。連盟発足時十あったチーム数も現在七チームとなつていますが、どのチームもそれぞれのカラーを生かし、はつらつとしたプレーを随所に見せて試合を盛り上げています。

また、リーグ戦が終了した後は毎年トーナメント戦も開催されています。果たして今年はこのチームが優勝の栄冠を手にするのか：熱戦の行方が注目されます。

おじやまします

この4月から、本城駐在所に新しく赴任されました山田省三所長さんを訪ねてお話を伺いました。

- ★ご出身はどちらですか?
▼下水内郡栄村です。雪の多いところですよ。
★二ニューズで見ました。(今年1月大雪のため集落が孤立して自衛隊が除雪作業にあたっていました)
★それではスキーも?
▼はい。やります。



- ★他に趣味は何ですか?
▼溪流釣りで。先日小仁熊ダムの方でこのくらい(10センチくらい)の魚の影が見えましたが、あそこで釣りは……。
★そちらの方は分らないかと。(釣りに詳しい方は情報を寄せてください)
★駐在所勤務は初めてと伺いましたが……。
▼安曇野警察署、前の豊科警察署の交通課にいました。その前は高速隊松本分駐隊でした。
★それでは白バイとか乗られていたのですか?
▼若い頃は乗りました。
★村の印象は?
▼お年寄りが大変多いです。地域の皆さんは優しく、良心的ですが、場所的にインターとインターの間となる事から県外車が通りすがりに治安を

- 乱すことがあります。403号線は通称「どろぼう街道」と言われているのです。
★本場に盗難被害多いですよ。
★ご家族は?奥さんとおふたりですか?
▼堀金に家がありますので、そちらに24歳になる娘が居ります。義理の母が脳梗塞を患いましたので看てもらっています。

- 駐在所勤務にあたり、地域の為にはまず駐在所をなるべく留守にしないように心掛けていらつしやるそうです。お年寄りの相談も多く、親身にお話を聞いて下さっています。こどもの下校時間には見落としのないように、歩いて見回り、こどもに声がけをして頂いています。
お話を伺い、大変人柄の良いやさしい方だと感じました。お忙しい中、お時間頂きありがとうございます。

ウォークラリー大会



筑北村中央公民館は5月14日、ウォークラリー大会を開きました。ウォークラリーとは、コース図を頼りにコース中のチェックポイントで出題されるクイズを解きながらグループで歩き、時間得点とクイズの解答得点の合計点を競うゲームです。

本城地区では毎年恒例の春のイベントで、今まで16回開催されてきましたが、多くの参



加者のある人気の大会でした。
今年は筑北村となつて初の大会となり、村内各地から小学生や園児を中心に、その保護者など25チーム約130人の参加者があり、晴天の中、坂北体育館をスタートして青柳地区・切通し・県営住宅ゆめパレット・図書館・カルチャーセンターなどを巡りました。
来年度は坂井地区での開催が予定されています。坂井地区の皆さんも是非大勢ご参加ください。普段車で通りすぎてしまう景色も歩いてまわるとまた新しい発見があり楽しいですよ。

魔法の花作り
プリザードフラワー教室



5月26日から始まったこの教室。月1回合計10回の開催が予定されています。

プリザードとは「保存する」という意味ですが『枯れない魔法の花を作る』生花を特殊な溶液で染色・加工して、美しさをそのままの状態でも楽しめます。講師に松本在住の「アート舞花」の折井麗子さんを迎え、17人の受講生が初めて見るアートフラワーの世界に挑戦しました。先生が持参されたバラや桜の花の作品をみて「どうしてこんなきれいな色が出るの?」

軟らかいの?」など驚きの声がかかれ、これからの教室に期待をよせていました。先生もはじめて本城にこれ、色んな花がいっぱい咲いていてプリザードフラワーの花の宝庫ですね。これから皆さんとどんな作品を作るか楽しみですよ。今回はバラの花の脱色まで、体験しました。

わくわく子ども教室
バームクーヘン作っただよ

5月21日(日)本城のふれあい広場で、「みんなで作ろう 野外バームクーヘン作り体験」が行われました。



今回は1年生から6年生30人が参加しました。10人3グループに分けて3個のバームクーヘンが焼きあがり、みんな「おいしいかった」「ほんとにきれいな年輪ができたね」次回は《カローリング教室》です。

材料
卵・ホットケーキミックス・砂糖・溶かしバター...混ぜておく
作り方
1. 太めの竹を用意する。(直径10cm・長さ2m)
2. 火を焚きおき炭火を作る。
3. 竹を少し焼き、おたまで材料をすくい、竹に薄くのばす。竹をまわしながら、焦げ目をつけて焼く。
ポイント これを繰り返して焼く。薄い焦げ目がきれいな年輪となる。
4. 竹から焼きあがったバームクーヘンはずす。

開幕!
本城ナイターリーグ

例年5月、本城ではナイター野球及びナイターソフトが開幕されます。今年も9日(火)と14日(日)にそれぞれが開幕。昨年同様の参加チーム数でちよつと寂しい気もしますが今シーズンはスタート。今年はどこが優勝するのでしょうか。試合日は野球が(火)、ソフトは(土)か(日)です。夜風が気持ちのいいこれからの季節。みなさんも夕涼みも兼ねて応援に行ってみてはいかがですか。参加仲間も募集しているようです!!

- 野球参加チーム(4チーム)
*ブルーイグルス(BE) 昨年優勝
*アポロ
*ルーキーズ
*タイフーン・HBCJV
ソフトボール参加チーム(5チーム)
*西条上一二 昨年優勝
*丸山町
*田屋
*聖南町
*八木

いらいむ

3ヶ村が合併して8ヶ村が過ぎました。何かが変わったという実感は何もありませんが、坂北に生まれ、現在は本城に住み、小さい頃は仲の良い同い年のいとこが住んでいる坂井に遊びに行つた。考え方の違う3村が合併して「筑北村」になることは、すこし気がかりなことでは、何か形作りに急いではいないか。100年かけて今までの村づくりがなされたのだから、全て1つにしようなんて無理な話のように思う。

先日文化系クラブの会合の折「文化祭」が1箇所です。とめて開催の方向で進んでいるとのこと。年配の方が多くの作品作りをしている現状を考えると「遠いと運ぶのに困る」見に行くにはおっくうだ。松本市では各地区単位の文化祭が催されている。只発表を伴う歌謡・コーラス・詩吟・舞踊などは1箇所であるのも1案のように思う。やんばは

英会話教室

大型連休明けの5月10日、中央公民館主催の英会話教室が坂北総合福祉センターで開講しました。受講生は男女合せて17名で、10代後半から60代の方々が参加しました。

始めに、花岡中央公民館長が「日本人は耳から入ってくる英語にはなかなか慣れないので、生の英語を聞いて役立てて欲しい」と挨拶しました。講師は、昨年から聖南中学校に英語教師として赴任しているザツカ



リー・サンドストローム先生で、初回は先生や受講生同士で自己紹介を兼ねて英語で名前や好きな物を発表し合いました。

英会話教室は過去に何回か開催されており、以前受講したことのある坂北の女性には、「字幕スパーなしで好きな映画が観られたらっと思って」と、パートナーを組んだ隣の人と交わした英会話の内容を丁寧にノートに書き込んでいました。ザツカリー先生は講義中すべて英語で話し掛けました。が、受講生達は「発音がとても聞き取り安い」と熱心に耳を傾けていました。数年前にカナダに一ヶ月程滞在したことのある本城の女性も、仕事を急いで済ませ駆けつけました。「初めて参加したが皆で楽しく会話できた。忘れかけていた英会話をもたまたま習える良い機会ができた」と笑っていました。

坂井公民館 『カメラ講座』



坂井公民館では、5月22日と29日の2回にわたり、『カメラ講座』を開催しました。

「カメラを持つているけど上手に撮れない」「どうすればきれいに撮れるだろう」という疑問に答えるべく、松本市在住でプロカメラマンの林 宰男氏を講師にお迎えし、写真を上手に撮るための基礎知識「アナログでもデジタルでも基本は同じ」と題して資料と林講師が撮影した写真を織り交ぜながら、撮影時の姿勢から露出や露出補正、光量

を調整する絞りなどの専門的な技術から風景写真を上手に撮るためのポイントを分かりやすく解説してもらいました。また、アナログカメラとデジタルカメラの構造の違いや記録写真ではなく、ポイントになるものに焦点を合わせ、背景はぼかすなどの芸術的写真の撮影方法や表現の仕方などについても説明があり、参加された皆さんも講師の話に熱心に耳を傾けていました。

第2回目の講座では、林講師が実際に参加者の皆さんが撮影した写真を見ながら、撮影者の意図したことやポイント、構図について聞きながら参加者一人ひとりに講評があり、改善方法のアドバイスやデジタルカメラで撮影したデータの加工方法やプリント時の注意点について指導していただきました。

参加された皆さんは、これからは今までと違った写真が取れるのではないでしょう。

坂井小 清掃ボランティア

坂井地区の皆さんは、手にビニール袋を提げた小学生が歩いているのをご覧になったことがありますか？

記者は、ぐうぜんみかけたこの子たちが道路に落ちているゴミを拾っていることに気付きました。そこでどんな活動なのか、児童会長の的本幸基さんと環境委員長の関幸一くんに聞いてみました。

●「どんな活動ですか」
の本「環境委員会の活動で小学校の周辺のゴミを拾っています。」

●「環境委員は何人いるのですか」
関「四年生二人、五年生三人、六年生二人の計七人で回っています。」

●「いつからこの活動をしているのですか」
の本「こうして歩き始めたのは昨年からです。」

●「小学校の玄関にもゴミ拾い表が貼ってありますね」

の本「あの表はまた別の活動です。朝の登校時、ゴミを拾ったら、表の自分の学年の欄にシールを一枚貼る事になっています。」

●「すい！ 一番多く集まるゴミは何ですか」
関「タバコの吸がらです。他にもアメやお菓子のつみみ紙もよく落ちています。」

●「拾っていてどう思いますか」
関「拾っても拾っても、毎回同じ様なものが落ちていてイヤになります。松本や上田へ出掛けた時などあまりにたくさん落ちていて、とても気になります。」

●「そんな時拾った事はありますか」
関「いつもじゃないけれど……。たまに拾ってゴミ箱に捨てています。」

●「正直に答えてくれてありがとう。がんばってね。」
記者は質問していてなぜかかたみが狭くなりました。でも、これなら道路をゴミ箱と思っっている様な大人にはきつとまらないですね。

坂井公民館

高齢者学級『うるおい学級』

講座名	講師(敬称略)	実施日	備考
第3回 マレットゴルフを楽しむ(雨天:屋内で軽スポーツ)	社会教育指導員 堀田 勇	8月3日(木)	
第4回 人権学習	ビデオ鑑賞・話し合い	9月14日(木)	
第5回 公開講座 講演「村政を語る」	筑北村長 関 森 省 吾	10月12日(木)	村内在住の方でも参加できます。
第6回 学級のまとめ(交流・意見交換) 閉講式	社会教育指導員 堀田 勇	11月16日(木)	

問い合わせ先…筑北村坂井公民館 電話67-2064

成人式日程のお知らせ

アンケートの結果、坂井地区は8月15日に、本城、坂北地区は1月3日に開催します。

今年の文化祭は11月3・4日に、坂北地区を会場に行われます。

お詫びと訂正
5月20日発行の公民館報第3号で、号数表示が2号となっていました。正しくは3号です。お詫びして訂正します。

坂井公民館図書 新刊本紹介

◇ハリリー・ポッターと謎のプリンス
作 J・K・ローリング
訳 松岡 佑子



ヴォルデモートの復活で、夏だというのに国中に冷たい霧が立ち込めている。ホグワーツ校では、思いもかけない人物が「闇の魔術に対する防衛術」の授業を受け持つことになった。ハリリーは、突然「魔法薬」の才能を発揮する。授業はますます難しくなるが、ホグワーツの6年生は青春を謳歌している。ハリリー、ロン、ハーマイオニーの行く末は？ 過酷な運命に立ち向かう16歳のハリリー、そして物語は第7巻の最終章へと。

館報 編集後記

館報第4号をお届けいたします。

先日のTV放送の中で『今、海岸から白い砂浜が消えているのはなぜか』報道されていた。過去50年にわたる国の治水政策、例えばダム建設による砂の流出の減少、川砂の採取。防波堤や波止め用ブイなどが砂を削り取ってしまう。黒い砂の海岸や失われた砂浜の修復に国はこれから50年かけて元の海岸線に戻すことが出来るのであろうか？

館報4号から坂井・坂北・本城地区女性6名の編集員が館報の作成に携わっております。「身近な出来事、ホットな話題をわかりやすく」をテーマに編集していきます。ご意見、ご希望等ありましたら、連絡をお待ちしています。また取材等でお伺いすることも多いかと思いますがよろしくお願ひします。 やんばは